

井原市公共交通会議（令和4年度第4回）議事録

と き 令和4年8月22日（月）

15:00～16:30

ところ 井原市民会館 鏡獅子の間

1. 開 会

会議の成立を報告

- ・ 出席者 委員 25名中 21名（代理出席1名）

2. 大舌会長あいさつ

3. 協 議

1) 公共交通再編における検証結果と今後の方針について

- ・ 事務局より資料1～24頁まで説明

(委員) 間違えて早い便を予約した際に、キャンセルすると1～2時間後の利用になってしまうとあるが、本当にそのようなことが起こるのか。

(事務局) ご利用案内を確認しながら説明したい。例えば第3便で帰るため事前に予約をしていたが用事の関係で乗れなくなった場合、キャンセルして次の第4便を予約することになるが、第4便が市中心部の出発する1時間前を過ぎると予約受付が締め切られる。予約のタイミングにもよるが、第4便の予約締切時刻を過ぎてしまった場合に、第5便を利用することになれば最大2時間程度の待ち時間が発生する。

(会長) ご利用案内に予約締切時刻の記載がないためこのようなケースが発生していると思う。ご利用案内に予約締切時刻の記載は可能か。

(事務局) 10月の本格運行に向けて予約締切時刻についても明記する等、ご利用案内を見直し、わかりやすくしたいと考えている。

(委員) 予約締切時刻の案内ではなく、1時間前に予約を締め切ることが問題なのではないか。

(事務局) 予約締切時刻を前倒しできれば利便性は高まるが、帰りの利用パターンは様々で、利用者の要望に対応するためには運行準備のため1時間程度の調整の時間が必要である。

(委員) タクシー事業者の努力で予約締切時刻の前倒しを検討してもらえないのか。

(委員) 非常に厳しい状況である。現在、「あいあいカー」の予約には必ず対応できるようにしているが、予約締切時刻を前倒しした場合、繁忙時間帯での対応が難しく、一般乗用のタクシー利用者を待たせることになってしまう。現在は一般乗用タクシーも含めて対応できるよう、調整に必要な時間を設けている。

(会長) 今後の本格運行においても、課題については引き続き協議したい。

- (委員) 22 頁に「あいあいカー」と他の移動手段の乗り継ぎ利用はほとんどないと記載があるが、市内には井原鉄道や路線バスといった交通資源があり、結節点である井原駅や井原バスセンターを活用した利用促進を進めていくべきである。井原バスセンターは北振バスの配慮でタクシー車両が待機できるようにしており、今後も連携が取ればよいと考えている。
- (事務局) アンケート等では「あいあいカー」で市中心部以外の商店に行きたい等の意見もあるが、市内のどこにでも行けるわけではないので、他の移動手段との連携は重要だと考えている。実践的な乗り継ぎ利用の例を公共交通かわら版で紹介したりして、周知を強化して乗り継ぎ利用の促進につなげたい。
- (委員) 利用者側も「あいあいカー」の運用ルールを十分に理解した上で利用すべきだと思う。利用者側の意識を高めるためにも十分な説明が必要である。
- (委員) 再編における路線バスの課題としてダイヤの間隔が空きすぎているとあるが、利用者は不便に感じていると思うので、「あいあいカー」よりも路線バスの見直しを優先するべきである。特に地方では公共交通の便が少なくなれば利用も少なくなる「負の連鎖」に陥るため、利用者があるのであれば市と交通事業者で調整し、ダイヤの間隔が空きすぎている時間帯だけでも増便を要望したい。
- (委員) ダイヤの間隔が空きすぎているという意見は午前便の利用者から聞いているが、全体的にみると少数派の意見であり、利用促進は事業者としても進めていきたいが、「あいあいカー」に比べると、路線バスの利便性が低いことは課題として認識している。今後の状況によっては増便の検討も必要であるが、すぐに新たなダイヤを編成することは困難で、現行のダイヤを 1 年間程度検証した上で検討したい。市と調整してきた結果、路線バスの減便を「あいあいカー」で補うことで現在のダイヤに設定している。増便の要望が高いという判断をした場合には見直しを検討したいが、現状をご理解いただきたい。
- (委員) 乗降調査は 1 週間なので検証するにも期間が短いと思う。コストがかかるのはわかるが一定期間を通じた検証が必要だと思う。
- (事務局) 10 月から本格運行が始まるが、今後のご意見や課題等が出てくると考えている。それを踏まえて来年 10 月以降のダイヤ改正についても検討していきたいと考えており、委員の皆さんからも地域の声を聞いてもらいたい。

・ 事務局より資料 25～28 頁まで説明

- (委員) 「あいあいカー」について利用している人、利用していない人、認知していない人がいるので、改善された時刻表や乗降場所の周知を徹底してもらいたい。10 月から本格運行開始後も検証を継続する方向で進めてほしい。
- (会長) 事務局へ改善案が集まっているが、利用方法が伝わらないことが失敗に繋

- がるため告知をしっかりとしてもらいたい。本格運行に向けては事務局が地域に出向いて説明をするので委員の皆さんも地域の方に声をかけてほしい。
- (委員) 井原地区から美星地区に行くことがあり、帰りに「あいあいカー」を利用したいと思っているが、美星・芳井地区の住民しか利用できないのか。
- (事務局) 原則、美星・芳井地区の居住者が利用の対象となっている。井原地区居住者の利用については今後検討していきたい。
- (委員) 一度利用してみたいと思っている。井原地区住民も利用できるよう検討してもらいたい。
- (委員) 井原市民病院が「あいあいカー」の運行に合わせて診察を配慮してくれている。本格運行後のダイヤについても、通院に配慮され感謝している。
- (委員) 朝の時間帯における「あいあいカー」の運行は、一般乗用のタクシーへの対応ができなくなるため難しいことを利用者にも理解してもらう必要がある。タクシー事業者の対応等により、利用者の6割程度が「あいあいカー」に対して満足を感じているということだが、タクシー事業者が今後も「あいあいカー」を運用していけるのか気になった。
- (委員) 現時点では、効率的に運行できており、事業者の負担が少ない形で運用できている。コロナ禍の影響もあり、「あいあいカー」の運行は売り上げの面では助かっており、普段の一般乗用タクシーの利用が少ない昼過ぎから夕方時間帯はこれまでより稼働が増えている。
- (委員) 10月からは第1便の運行時間が変わり、井原市中心部まで11時までには到着できるようになる。日の丸タクシーで予約受付業務を担っており、急な用事等があるかもしれないが、受診予定は前日までには決まっていると思うので、第1便は前日までには予約をしてほしい。
- (委員) 北振バスでは路線バスの見直しに伴い、主に昼間の時間帯で乗務員の待機時間が長くなっているが、比較的年配者が多いため、給料が下がっても頑張ってもらっている。また、井原市在住の運転手が全体の6割以上の地元雇用であるため、実情を理解して我慢してもらっている部分もあり、離職者もなく路線バス事業を維持できている。自宅前から目的地まで移動において、高齢者の「あいあいカー」利用が増えていく中で、朝晩の運行を担保するのが路線バスの務めであり、観光客や「あいあいカー」を利用できない人の交通手段を担保するため責任を持って取り組んでいきたい。また、広報も大切だと思うが、今後はまちづくりと一緒に考えていく必要がある。市中心部に公共交通を待つことができるラウンジのような待機場所ができれば、待ち時間も有効活用できると思うので、民間と行政で考えてみてはどうか。今後は「あいあいカー」のニーズも増えていくと思うので、さらに良いものになるよう取り組んでももらいたい。
- (委員) 喫緊の課題は乗務員不足と乗務員の高齢化である。なかなか休みが取れないこともあり若い人材が非常に少ない。皆さんの協力の中で運行維持ができていることは感謝しており、継続して利用を増やす対策や努力が必要だ

と思うので、協力しながら進めていきたい。また、運行に対する意見ももらいながら改善につなげたい。

(委員) 井原駅では駅舎に店舗も入っており、「あいあいカー」の待機場所として活用してもらいたい。また、井原バスセンターと井原駅、商店が集積しているエリアがそれぞれ離れていることも課題であるが、井原駅が市内外の方にとっての集いの場として積極的に活用されれば、待機場所の問題だけではなく賑わい創出にもつながると思う。今後、井原駅の活性化に努めていきたい。

(会長) 特に意見等なければ、10月以降のダイヤ改正、本格運行に向けた改正内容については原案の通り承認して良いか。

異議なし

【協議事項承認】

4. その他

(委員) 一丸タクシーがクラウドファンディングに挑戦することになった。内容としては「井原の観光を盛り上げたい、従業員に学びの機会を与えたい」と題して、京都の老舗タクシー事業者に乗務員を派遣して講習を受け、井原市の観光で一流のおもてなしができるようにしたい。また、今後は宿泊事業者や飲食事業者と連携して井原市全体の観光を盛り上げていきたいと考えている。是非、ご協力をいただきたい。

(事務局) 次回会議は11月中旬から下旬に予定している。

5. 開会

以上